



平成20年 2月 8日

各 位

会 社 名 株式会社 池 田 銀 行
代表者名 取締役頭取 服 部 盛 隆
(コード番号 8 3 7 5 東証・大証第1部)
問合せ先 企画部部长 田畑 宏
(TEL 0 7 2 - 7 5 1 - 3 5 2 6)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会を開催するための基準日について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 臨時株主総会開催のための基準日の設定について

当行は、平成20年 3月開催予定の臨時株主総会において権利を行使すべき株主を確定するため、平成20年 2月24日を基準日と定め、同日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使すべき株主といたします。

- (1) 公告日 平成20年 2月 9日
- (2) 基準日 平成20年 2月24日
- (3) 公告掲載方法 産業経済新聞、日本経済新聞に掲載

2. 臨時株主総会について

平成20年 3月下旬(予定)

議案については、別紙「第三者割当増資の検討について」にあるように、優先株式の引受に係る申し込みに必要な定款の一部変更等を予定しております。

以 上